



令和6年度 佐久市地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金

佐久市では、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点加速化事業）」を活用して、民間事業者が太陽光発電設備を導入する費用の一部を補助します。

対象設備の補助金額

◆太陽光発電設備 5万円/kw※（上限なし）

※太陽光パネルの出力又はパワーコンディショナーの出力のうち、小さい値に50,000円を乗じた額（その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）

対象事業者

- ◆自ら所有し事業を行う市内の事業所、工場、店舗等に設置する方
- ◆市内の事業所等に当該所有者とのPPA又はリース契約に基づき設置する方

主な交付要件

- ◆商用化され、導入実績があり、中古設備でない設備であること
- ◆J-クレジット制度への登録を行わないこと
- ◆固定価格買取(FIT)制度の認定又は FIP(Feed in Premium)制度の認定を取得しないこと
- ◆自己託送を行わないこと
- ◆発電した電力の50%以上を自家消費すること
- ◆既存設備の更新の場合は、17年間を経過していること 等

事業実施期間

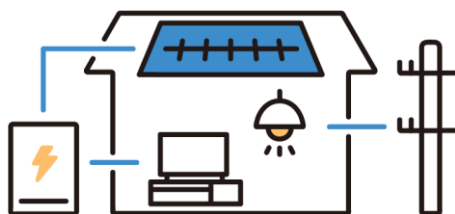
工事請負契約から工事竣工までが
令和6年7月4日から
令和7年2月28日までに
完了する事業

※予算に達した時点で受付を終了します

申請方法・受付

工事契約前に、補助事業概要書に記入のうえ環境政策課にご相談ください。その後、交付申請書に必要書類を添えて提出いただきます。

※受付は先着順です



佐久市 再エネ推進事業補助金



【お問い合わせ・受付】
佐久市環境政策課環境政策係
電話：0267-62-2917
Mail：kankyoseisaku@city.saku.nagano.jp